

## 和光市立第三小学校改築等に係るサウンディング型市場調査 実施要領

### 1 調査目的

和光市立第三小学校は、一番古い校舎が1960年の竣工から65年が経過し老朽化が進行しております。第2次和光市公共施設マネジメント実行計画においては、和光市駅から近いという立地をいかし、民間資金を活用した官民一体複合化（PPP／PFI）による建て替え（以下、「改築等」という。）を検討することで、財政負担を少なくし、早期の建て替えを目指すこととしています。

改築等にあたっては、多様化、複雑化する行政ニーズに対応するために、市単独での整備や民間活力を活用した整備など、様々な手法が考えられ、必要な情報を整理しながら、検討を進めております。

本調査では、これらの検討に向けて、第三小学校の改築等にあたっての課題や、民間機能として想定する導入機能や、事業条件、民間事業者の皆様からのアイデアやノウハウ等をいただき、官民一体複合化（PPP／PFI）による改築等の導入可能性に対するご意見を伺うことを目的としております。

### 2 調査の対象地・対象施設・対象事業等

対象地： 埼玉県和光市中央一丁目1番4号

対象施設： 和光市立第三小学校を含めた公共施設・民間施設の複合化検討

対象事業等： 事業実施の可否は決定しておらず、様々な可能性を含めて情報収集しながら事業化の可能性などを検討している段階

### 3 サウンディングでの対話内容

対話の際、市から主に次の事項をお伺いする予定です。

(1) 小学校の建物規模を維持しつつ民間施設を併設させ、両方の建設費を捻出できるようにするための視点についてお伺いします。

・収入拡大方策（運営形態、料金形態、取り組み内容等）

・費用削減方策

(2) 和光市全体の将来性

・都心に近い和光市の土地を有効活用する方法

## 4 調査スケジュール

以下の日程で調査を実施します。

実施要領の公表	令和7年4月1日(火)
参加申込書受付期間	令和7年4月1日(火)～令和7年4月30日(水)17:00まで

参加を希望される場合は、参加申込書(様式1)を【提出先・連絡先】へメールで提出ください。

意見交換(対話)実施時間の連絡	令和7年5月7日(水)～令和7年5月9日(金)17:00まで※実施日時と実施場所を電話またはメールで通知します。
意見交換(対話)の実施	令和7年5月12日(月)～令和7年5月14日(水) ・調査は対面形式により、個別に実施します。 ・参加人数は1グループ4名以内とします。 ・1グループ60分程度を目安に担当課職員と対話を行います。
調査結果の公表	令和7年7月頃を予定  サウンディング実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウ等に配慮したうえで、個社が特定されないような形で概要のみ公表することを想定しています。

【提出先・連絡先】 〒351-0192 埼玉県和光市広沢 1-5 和光市役所 4階

学校個別施設計画推進プロジェクト・チーム(教育総務課内)あて

電話 048-424-9143(直通) ☒ h0500@city.wako.lg.jp

## 5 サウンディングへの参加等

対象者・参加資格:本事業に関心のある法人または法人のグループ

ただし、次のいずれかに該当する場合は除く

(1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者。

(2)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する者。

(3)無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている者。

(4)会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生又は再生手続中の者。

## 6 留意事項

参加にあたっては、次の点にご留意ください。

### (1) 参加者の取り扱い

- ・サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・この案件に関して、今後事業者公募が実施される場合、サウンディングへの参加実績が優位性をもつものではありません。

### (2) サウンディングに関する費用

- ・参加に要する費用(書類作成、対話への参加費用等)は、参加事業者の負担とします。
- ・資料の配布を予定されている場合、対話前日の正午までに資料データ(PDF)をいただければ、市職員分は市役所で用意しますので、ご遠慮なくお申し出ください。(5MBまでメール可)

### (3) 資料の取り扱い等

- ・提出された資料は返却いたしません。
- ・提出された資料を本事業の企画立案・検討以外の目的で使用したり、外部に情報を漏らしたりすることはありません。
- ・対話にあたって知りえた情報は、市及び参加事業者ともに許可なく第三者に伝えることを禁止します。

## 7 参考資料

第2次和光市公共施設マネジメント実行計画

[https://www.city.wako.lg.jp/res/projects/default\\_project/page/001/006/938/2jikoumane.pdf](https://www.city.wako.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/006/938/2jikoumane.pdf)